実習時に用いる通学定期券について

宮城県内で教育実習に参加される方は、JR、仙台市交通局、宮城交通で実習用通学定期乗車券を使用できます。

○実習用通学定期乗車券(以下、実習用定期)とは、学生が単位や免許・資格取得のための履修を目的とし、大学以外の場所に通う場合に適用される通学定期券です。

○通学用の金額で購入可能ですが、「学生証」「通学証明書」では購入できません。
学内で確認後、大学から各鉄道・バス事業者へ申請し、承認を得る必要があります。
土日祝は受付をしておらず、JR の場合は東京に申請書類一式を発送するため、許可がおりてから返送されるまで日数を要します。

○実習先・実習期間が確定したら、居住地～実習校の最短区間を、各鉄道・バス事業者 HP や乗換案内等で確認し、フリーパス・実習用定期券・都度払いのどれが最も安価か調べ、実習用定期券が必要な場合のみ申請してください。

自宅から実習校への経路と運賃を調べ
実習期間に係る**交通費の総額**を算出

JR 東日本・宮城交通－通学定期券の値段を調べる
仙台市交通局（地下鉄・市営バス）
－区間定期券の値段を調べる

比較する

こちらが安価なら、現金払いや
交通系 IC カードからの引き去りで通う

こちらが安価なら、申請書を作成し
実習用定期券発行を学生課へ申請

仙台市交通局(地下鉄・仙台市営バス)のフリーパスが最も安価な場合は、学生証持参のうえ定期券購入窓口で購入　　※大学への各種申請は不要

定期券受け取りまでの手順

・「教育実習用定期券購入のための通学証明書発行願」－①
・必要な交通事業者の「購入申込書」　－②　を記入
・①と②を学生課学生企画係へ提出
・学籍番号メールにて実習用通学証明書の準備ができた旨連絡を受けたら学生課で受け取り(数週間かかります)、駅の定期券売場で購入する

注意

○仙台市交通局は学都仙台フリーパスを実習用として使用することができます。
学生証を持参し、仙台市交通局定期券売り場で購入してください。

○１ヶ月単位での購入となりますが、実習後返却しても払い戻しはありません。

○確実に実習用定期を購入する場合のみ申請してください。とりあえず申請しておきキャンセルや購入しない等はできません。
また、実習用定期は必ず利用することを前提に鉄道・バス事業者より承認をいただくものですので、本人都合で取消しはできません。 但し、実習先都合で実習が取りやめになった場合や期間が変更になった場合は大学から鉄道・バス事業者にその旨連絡する必要があるため、直ちに学生企画係に申し出てください

○実習用定期は実習期間中しか使用できません。実習終了後は関係交通機関に返却してください。

購入する方は実習開始日の概ね１ヶ月前までに、学生課（5 番右側窓口）へ申請してください。
ただし、申請が遅れそうな場合は、必ず前もって学生企画係へお知らせください。

宮城教育大学　御中

教育実習用定期券購入のための通学証明書発行願

申請日:　　年　　月　　日

学籍番号		学　　年	年
フリガナ		連絡先 電話番号	
氏　　名			
課　　程			
専攻・ コース			
現住所	〒		
実習時 住所	〒 （大学へ届け出ている以外の住所から通学する場合）		
実習名称			
指導教員 氏　　名			
実習先 学校名			
実習先住所	〒		
乗車区間 （鉄道事業者問わず）	自宅最寄駅(バス停)　～　実習先最寄駅(バス停)		
実習先への通学方法 （鉄道事業者ごとに記入）	自宅最寄　～		
	～		
	～		
実習期間	月　　日　～　　月　　日		
定期券 申請先	仙台市交通局　・　JR東日本　・　宮城交通　※該当するもの全てに○		

学生の皆さんへ

教育実習時に用いる通学定期券について

教育実習において実習校までの交通手段にJR・地下鉄・バスを利用する場合は通常の通学定期券とは異なる経路の「実習用通学定期乗車券」を購入することが出来ます。
購入にあたっては大学を通して、事前にJR、仙台市交通局、宮城交通の承認を得て、実習用通学証明書を発行する必要がありますので、学生課5番窓口まで申し出て手続きを行ってください。

〈例①自宅最寄り駅が長町駅／実習先が袋原中学校の場合〉
普段の通学経路：地下鉄南北線で長町駅～仙台駅、地下鉄東西線で仙台駅～青葉山駅
実習の通学経路：市バスで長町駅～袋原中学校前バス停
→ご自身で通学用地下鉄全線フリーパスに市バスを追加、または市バスフリーパスを購入してください。

〈例②自宅最寄り駅が八木山動物公園駅／実習先が塩釜市立第一中学校の場合〉
普段の通学経路：バイク通学
実習の通学経路：地下鉄東西線で八木山動物公園駅～仙台駅、JRで仙台駅～塩釜駅
→東西線のフリーパス、JRの実習定期が購入できます。

申請締切：おおむね実習の1ヶ月前

間に合わない場合は学生企画係へ連絡のこと

〔注意事項〕

Q1：実習用通学証明書は、普段の通学証明書のように翌日発行してもらえますか？
A1：翌日発行はできません。申請→郵送→承認→大学に返送までに時間がかかります。
実習校が決定次第、必要に応じて早めに申請してください。

Q2：普段の通学に使用している学都仙台フリーパス(市バス・地下鉄)と実習経路が(一部または全部)重複している場合はどうしたらいいですか？
A2：学都仙台フリーパス間であれば、定期券購入窓口で利用券種を変更することが可能です。
大学の発行する通学証明書は不要です。
(例：普段は東西線フリーパス→実習中は市バス＋東西線フリーパスに変更)

Q3：通学経路と実習経路が(一部または全部)重複しています。実習中は大学に行かないので、学都仙台フリーパス→区間定期券に変更することはできますか？
(例.東西線フリーパス→「仙台～薬師堂駅」間の区間通学定期券に変更)
A3：フリーパスからフリーパス以外の通学定期券に変更する場合は大学の発行する通学証明書が必要ですので、学生課へ申請してください。(翌日発行)

Q4：実習日数が２週間未満の場合でも実習定期券は購入できますか？
A4：仙台市交通局以外は購入可能ですが、現金払いの方が安くなる場合がありますので必ず比較してください。

Q5：実習定期は実習終了後も使用できますか？
A5：ご自身で券種変更した場合以外は使用できません。
実習終了後、すみやかに各公共交通機関の窓口に返却してください。

Q6：実習定期を使用すると、後援会の実習援助費支援対象外になってしまいますか？
A6：支援対象になります。実習定期代金÷実習日数÷2から250円を超えた金額からが支援対象となります。